

## 2023年度第1回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 2023年7月11日（火）午後1時30分から午後2時50分まで
- 2 場 所 愛知県庁本庁舎 6階 正庁
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（出席委員7人）  
山本委員長、岡田副委員長、猪飼委員、伊藤委員、斉藤委員、  
竹内委員、田實委員  
県（事務局）  
農林基盤局、総務局、環境局、都市・交通局
- 4 議事（要約）等以下のとおり
  - 1）農林基盤局長あいさつ
  - 2）議題
    - ① 2022年度事業実績及び2023年度事業計画について
    - ② あいち森と緑づくりシンポジウム等企画運営について
  - 3）その他

### <事務局 資料1に基づき説明>

（委員長）どうもありがとうございました。ただいま、2022年度事業の実績と実施状況及び2023年度の事業計画について説明をしていただきました。

委員の皆様、ご質問ご意見等ありましたら、ご発言をよろしく願います。

（委員）人工林整備事業のところですけども、木材の搬出量が大き分ありますが、これは売り先とか使い道、売った時のお金っていうのは、どこへ行ったのかというのは、はっきり分かっているのでしょうか。

（事務局）木材の搬出につきましては、各事業地の事務所毎にいろいろやり方が違っておりまして、森林所有者のところに事業者が個人的というか民営というんですかね、そういった形で、事業者から還元される場合もあります。

豊田市ですと森づくり会議みたいな組織がありまして、そういったところで管理していたり、良材じゃなくて不良な低質材であんまりお金になるような木ではないということであれば、森林所有者から県の方にその処分権を委譲してもらって、県が工事の設計に計上して、それをチップ材として工事費で控除するといった形でやる場合もありまして、一概に取組方法が決まっていはいないのが現実です。

その中でも、先ほど説明しましたように搬出利用を促進していかなければならないということもあって、県としては今まで山の方に放ってあったような材については、工事内でなるべくチップ材としてでも出していこうという形で、搬出の量が徐々に増えてきているというような現状でございます。

(委員) ありがとうございます。

(委員長) 他に何かご意見等ございますか。どうぞ。

(委員) 最初の資料1の2都市緑化推進事業、4ページの資料で「身近な緑づくり」のところですけど、十年間の全体事業量が125箇所になっているんですが、過去の実績を見ていくと6箇所とか7箇所程度しかなくて、2023年度も計画自体が5箇所しかないということです。

これ10年間の計画というのは、今までずっとお聞きしていたのは大体ずっと10分の1ずつ毎年やっていたっていうのが多かったと思うんですけど、ここだけなんかえらく計画自体が少ないんですけど、これはどういう理由なのか設定になっているのかちょっとそれを聞きたいと思います。

(事務局) この「身近な緑づくり事業」というのは、市町村が用地買収によって使われていない緑地とかを買い取って再整備をするという事業でございます。

この補助事業自体が3分の1補助ということで、市町村が積極的に乗り気でないと、なかなかこの事業が進まないという問題もあります。

私どもとしてはこの事業を広く周知して行って、使われていない民有地をできるだけ有効に緑地化推進するように努めていきたいと考えております。

(委員) そうするとこの10年間の目標の125箇所という最初の設定そのものが、まずいというか、問題があったというそういう捉え方になるんですか。

(事務局) これまで4年間、昨年度は6箇所だったのですが、その前も8箇所、7箇所、4箇所で合計25箇所ということです。

なかなか進んではいけないですけども、我々の想いとしては県内全域で125箇所やりたいということで設定しておりました。まだ中間地点のところではまだあまり進んではいけないですけども、できる限り目標に近づけるように、頑張っていきたいと考えております。

(委員) わかりました、ありがとうございます。

(委員長) 他に何かご意見等ございますか。どうぞ。

(委員) 都市緑化推進事業の4ページのところで「緑の街並み推進」ですけれども、ここで事業量が144件の計画があって、153件の実績がありますよと。

この数がものすごくこの都市緑化推進事業の中で一番多いということと、ここが民有地を対象にしているということで、ここは150箇所の緑化が色んな人の目につきやすい場所にあるんじゃないかなと思うのです。

この「緑の街並み推進」で緑化された所に関して、何か「森と緑づくり税」で実施しましたとか、そういったPRというのはしてもらっているのか、何か看板を立てたりとか、そういうことはあるのかどうか教えてください。

(事務局) ここの「緑の街並み推進事業」で整備した事業については、その所に看板なり、そういう説明書きをする経費についても、対象経費にさせていただいています。積極的にこの事業をPRしていきたいというふうに考えております。

(委員) それは必ずしてくださいってということではなくて、あくまでこの看板の経費も見ますよっていうふうに、言うに留めているという形ですか。

(事務局) すいません。こちらの方ですね「緑の街並み推進事業」で整備した事業については、必ずこの事業で実施しましたということで、掲げてもらうようにしております。

(委員) ありがとうございます。

(委員長) ありがとうございます。他に何かご意見等、よろしいでしょうか。どうぞ。

(委員) この人工林整備事業ですけど、ちょっと二つお願いがあります。

昨今の九州とかの災害を見ていまして、もう本当に山間部の災害対策というか、この森林の維持保全というか、これがものすごく大事だと思います。

毎年、たまたまこの愛知県ではおかげさまでそんなに被害が今のところ出ていませんけど、もういつ来るかわからないという状況にあると思うので、これはもう県民の理解も得られると思いますので、積極的に進めていただきたいということ、それが一つ目ですね。

もう一つが、6ページの資料で見ますと、これ何度もこの委員会でもお願いして

いますけど、人工林整備事業の中の「次世代森林育成」というのが、この4年間、5年間の達成度を見ても、他の項目は皆30%から50%ぐらいできているのに対して、この「次世代森林育成」だけは、この4年間で見ても40ヘクタールで8.9%という非常に低い率です。

少花粉苗木に変えて欲しい、或いは広葉樹に変えて欲しいという思い、花粉症対策からも非常に重要なことだと思うんですけど、それが非常に難しいということも何度もお聞きしていますけど、この事業も積極的に推進していただきたいというふうに思います。以上です。

(委員長) ありがとうございます。他によろしいでしょうか。どうぞ。

(委員) 次世代森林育成事業ですけども、植栽面積が11.15ヘクタールで目標が47ヘクタールとお聞きしたんですけども、愛知県内の皆伐の面積っていうのは、大体何ヘクタールあって、11.15ヘクタールっていうのは何%ぐらいになるんでしょうか。

(事務局) 手元に細かい数字は持ち合わせておりませんが、大体20~30ヘクタールぐらいだと記憶しております。この事業が半分から3分の1程度は使われているということでございます。

(委員) 皆伐地が意外に少ないっていうことですね、愛知県は。

(事務局) ご指摘のとおり、例えば九州とか東北に比べると非常に低位でございます。そこら辺、私どもも問題だと考えております。

(委員) 少ないことに対して問題っていうこと。

(事務局) ですね。戦後間もなく再生林が盛んに行われまして、もう森林が70年生近くなっておりまして、十分にもう伐り時、若しくは伐り時を過ぎているようなものも、出てくるようになってきておりますので、折角その使えるものが、山に立ったまま旬を過ぎてしまうと非常に歯がゆいと考えております。

何とかそれを有効利用して、山の経済に少しでも役立てればよいなと常日頃思っております。

(委員) 需要と供給の問題だと思うんですけども…。愛知県としては、伐って、循環型ということでもんもん伐って出して、新たに植えてっていうふうに、考え

ていると思うんですけれども、要は材をたくさん出しても使う人がいなければ、材はどんどん余っていくわけです。そうすると丸太の単価がどんどん下がっちゃうんですよ。

その中で、先ほどの人工林整備事業でたくさん材が出ていって、その売り先がどうなっているのか。そうなってくると、これ以外のこのあいち森と緑づくり事業以外の事業でやっている人たちに影響が出てきてしまうんですね。

単価が下がっていくと。そうすると、そこまで必要以上に出す必要はあるのかなあと、僕は思うんですけど、どうでしょう。

(事務局) 昨年度の愛知県産材の生産量が15万9,000 m<sup>3</sup>で、そのうち先ほど人工林整備事業のこの5,000 m<sup>3</sup>もその内数ではございますけれども、比較的低質の材が多いということで、低質の材は、今、ご存知だと思いますけれども、合板もしくはチップ材としての引き合いは非常に強くなっております。

割合からして、これが大きく相場に影響するようなものではないんじゃないかと思えます。

(委員) ちょっと疑問ありますが、ありがとうございます。

(委員長) ありがとうございます。

(委員) さっきの委員のことと重なりますが、もう少しお聞きしたい。

身近な緑づくりの中で、この既存樹林の保全ともう一つは新たな緑地及び緑化施設の創出。この6箇所は、ほとんどは既存樹林の買い取り。6箇所はどういうふうな…。

(事務局) この森と緑づくり事業で用地買収をしたところについては、その後の整備についても、この事業の対象事業としております。

(委員) 実際に6箇所実施されたのは、既存樹林の買い取り…。

(事務局) 先ほどの例にしました大府市についても、2カ年で用地の方を分割して買収し、用地を取得しまして、予定では今年度、散策路等の整備をしていくということですので、こちらの事業で引き続き支援をしていく予定でございます。

(委員) そういうことですね。買い取って、なおかつもう一回整備に対して補助をしている。

(事務局) そうでございます。

(委員) それで、この委員会で、私は、いわゆる市街化区域内の残存樹林の大切さを、非常にメッセージのある緑地保全としてもっと知ってもらいたいというおもいで、今までも色んな形で発言してきたんですけど。

今、言われたように、いわゆる、予定箇所数に対して非常に少ないというか、それで大きくは5億9,000万円に対して、どれぐらいの割合なんですか。

その箇所数というよりは、森林そのものがどれだけの面積を保全されたのか、買い取りによって、値段でなくていいんですが、どれぐらいなんですか……。

(事務局) 昨年度は6件についての事業費が約6,200万円ということです。

(委員) 面積としては、そんなになんですか。やっぱ6000万でどれくらい買えているのかっていうか……、細かいことは結構です。

(事務局) 面積につきましては、昨年度は3万9,000㎡。

(委員) 4ヘクタール……。

(事務局) 約4万㎡です。

(委員) それで、市町村はさっきのお話で3分の1補助をするわけですね。

(事務局) そうです。

(委員) 3分の2出さないと、いわゆる欲しいよと言えない。

(事務局) そうでございます。

(委員) やっぱ、この緑の街並み推進に対しての割合とどれぐらい違うんだらう。

(事務局) 緑の街並み推進、こちらの方は民間事業者に対する支援ですけども、こちらは補助率が2分の1です。

(委員) 2分の1。で、補助金額というのは。

(事務局) 補助金額は、昨年度 153 件で、1 億 7400 万円です。

(委員) 1 億円幾つに対してさっきの既存樹林の買い取りが、6,000 万円ぐらい。

(事務局) そうです。6 件で 6,000 万円なので、約 1 件 1,000 万円です。

(委員) どうしても街並みに緑を増やしていく民間事業への補助は目立つのですが、やはり「市街化区域内の残存樹林に対して補助が出ますよ」というメッセージを、もっと何か強く出していただきたい。

申請そのものが 6 件ぐらいしかないということですね。

市街化区域内の残存樹林の大切さ。今も市街化区域内斜面緑地がどんどん無くなっていっています。

さっきの植林地が戦後の 70 年の林になっているのと同じおんなじで、1 回はげ山だったところが市街化区域内でも自然林になっています。

中途半端にデザインした緑地をつくるよりも、そういうものの大切さや保全にしっかり目を向けてほしい。

ぜひ、それに補助金がつきますよということを各市町村が認識できるような、この補助金のメッセージの出し方への工夫をぜひやっていただければというふうに思います。

(委員長) ありがとうございます。

(委員) 11 ページの環境活動・学習等推進事業のことですけれども、ここに書かれている、何市何市何市って書いてあるのは、これは市町村がやっている事業ってことでしょうか。

(事務局) 基本的には、4 番の太陽・自然の恵み学習事業はほとんど市町村です。緑のカーテン事業ですね。

それ以外は、ほとんど NPO とか民間の団体でございます。ここに書いてある市は、この場所で主に事業活動をやっているということでございます。

(委員) 私は岡崎出身ですけども、この事業のことを全く知らなくて…。

結構、子育ての団体さんや自然環境の団体さんと、いろんな活動をしているんですけども、これは、どういう所でこの情報はこれがありますよっていうな情報

は知り得ることができるのかなっていうところで…。

なぜそういう話をしているかっていうと、こども家庭庁ができて、子どもの声を聞くって子どもが真ん中ってことが言われているので、やっぱり私たちが生きていく次の次の世代たちが、やっぱりこういうことに興味を持っていろんな活動に参加して、仕事にもこれを生かしたいって思うように思ってもらう子どもたちを育てるためには、子どもたちがこういうことに接する機会を、もっともっと増やしていただきたいなと思っています。

そのための情報ってのいうのは、今いろんなSNSとかもう子どもたちの方が情報収集力がすごく高いのに、伝わっていないなというところがあって、その辺のところをどういうふうにちょっとこれからしていただけるのかなと思って質問させていただきました。

(事務局) 今、周知は県のホームページと記者発表で、ただ新聞に載せていただけない場合もありますけども…、そういう所しかやってないので、より周知が広がるように、今後検討して行って参りたいと思います。ありがとうございます。

(委員) ですので、子どもたちがどういうことをしたいかっていうことを、まず子どもたちの声を聞く場所があって、それでないと大人がやって欲しいと思うことに子どもが興味を持ってやるかっていうのは全然また別の話になってきますので、ぜひ、何かそういう機会も作っていただけると、よりよく子どもたちが参加してくれるかなと思いますので、よろしくお願いします。

(委員長) では時間もありますので、次の議題によろしいですか。

それではご質問ご意見はある程度出していただいたようなので、この議題1に関してはこれまでとさせていただきます。ありがとうございました。

委員からの意見につきましては、事務局は今後の参考にしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは議題2のあいち森と緑づくりシンポジウム等企画運営について、事務局から説明お願いいたします。

#### <事務局 資料2に基づき説明>

(委員長) どうもありがとうございました。

それでは、今のシンポジウム等企画運営について、ご意見ご質問等がありましたらよろしくお願いします。どうぞ。

(委員) 体感ツアーの方ですけど、今回大型バスでということですけど、集合解散場所はどちらを予定しているのでしょうか。

(事務局) 現在、皆さんがお集まりいただきやすい JR 名古屋駅を集合解散の場所、バスの発着を予定して検討しております。

(委員) 例えば東三河からはですね、随分遠いかなと思うんですよね。

ただ、現地集合ということと両方するっていうのは、そういうお考えはないわけですね。

(事務局) ちょっと今のところそういった予定で動いておりませんので、もし、そういった募集の際に、そういった声がありましたら、また JTB の方とも相談しながら、対応が可能か検討していきたいと思えます。

(委員) ありがとうございます。

(委員長) ありがとうございます。他に何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

ではこの議題に関しては、このご意見を参考にまた事務局の方で検討いただきたいと思えます。

では最後に、この本日の議題以外でも構いませんのでこの事業全般を通して、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。どうぞ。

(委員) 4月29日に大高緑地で愛知都市緑化フェアっていうのがありまして、私は毎回参加させていただいているんですけども、35回、35年ですかね、やってらっしゃるみたいで、近隣の方はすごく馴染んでらっしゃる。

私たちは、多肉植物の寄せ植えっていうのを提供しているんですけども、そしたら近所の朝にお散歩していたから見たんだって言って、近所の方が、もう大きなビニール袋にいっぱい多肉植物をお庭にあったからと言って持ってきてくれて、これ使ってくださいって言われたんですね。

それぐらい馴染んでいるなっていう感じを受けましたので、とてもこれはいいことですし、やっぱり色々、あそこの公園はもう古いですけども、やっぱり整備もされていて、使いやすくなっていますのでとてもよかったですと思います。以上です。ありがとうございます。

(委員長) ありがとうございました。他に何かご意見等ございますか。よろしいでしょうか。では、本日の委員会は、以上とさせていただきますと思います。円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

では進行を事務局の方をお願いいたします。